



おくのえいこ 県政報告

明日に向けてえいこOH!

Vol. 12

平成27年 6月発行

発行:自由民主党
富山県議会議員会

ご挨拶

短夜の候、皆様におかれましては益々ご清祥のことと、お慶び申し上げます。

二期目のスタートにあたり、自民党富山県連および県議会自民党会派の政務調査会副会長を拝命いたしました。政務調査会（政調会）は、政策や予算の自民党案を取りまとめる部署であり、政調会で取りまとめた案を元に、自民党県連および会派として県当局や国に対し、提案、要望をしていくことになっています。非常に大きな責任を負う部署ではありますが、より良い政策が提言できるように精一杯務めさせていただく所存です。

一方、県議会では、これまで同様、教育警務常任委員会の副委員長を務めます。一期目に提案し、今年度から導入が決まっている特別支援教育の充実のための教員採用選考検査における加点制度等、新制度が軌道に乗るよう、引き続き支援していきたいと思っています。

新たな節目に、改めて皆様へ日頃の感謝を申し上げますとともに、今後ともご指導賜りますようお願い申し上げます。

富山県議会議員
奥野 冰子

一般質問 3月5日(木)

特別支援教育の推進について

PICK UP

本県における公立小中学校の特別支援学級の数、10年前の平成17年度は、小中学校合わせて290学級であったが、平成26年度は459学級と、この10年間で約1.5倍、人数は1256人と5倍に増加している。

この特別支援学級の担任のうち、特別支援の免許状を保有する教員は125人で、保有率は27.2%となっているが、文部科学省は、免許状を保有していることが望ましいと通達している。

Q. 特別支援教育の専門教員が圧倒的に不足している現状をどう捉えているのか。また今後どのように増加を図っていくのか。

教育長

A. 平成27年度の教員採用選考検査からは、特別支援の免許を保有する受検者に5点を加点する制度を導入し、免許保有者を増やしていきたい。同時に現職教員を対象に、平成27年度から11年次研修において特別支援学校に学ぶ体験研修を3日間実施するなど、小・中・高校全ての教員が特別支援教育に関する基礎的な知識・技能を身に付けるよう研修を大幅に充実することとしている。

Q. 特別支援教育の充実に向けた意気込みを問う。

また事業実施にあたり、特別支援学級数に占める担任の免許状保有割合などの目標を定め、計画的に取り組むべきではないか。



知事

A. 加給制度導入を契機として、より多くの大学生等に特別支援の免許を取得してもらい、本県の教員の特別支援免許保有率の向上につながることを期待している。

平成27年度は「特別支援教育推進プロジェクト事業」に取り組むこととし、特別支援教育に関する教員研修を拡充するとともに、新たに、各高校を巡回して指導助言を行う専門の指導員を2名配置し、高校における特別支援教育の充実を図る。

目標設定については、平成27年度、関係機関や有識者等で構成する特別支援教育推進協議会を設置し、教員の専門性を向上させていく方策などについて、十分に検討する。

Q. 特別支援学校教諭免許状の取れる大学や新たに取得可能な学科を創設した大学等を重点的に訪問し、PRに努めるべきと考えるが、どうか。

教育長

A. 特別支援学校教諭免許状が取得可能な大学は、現在、国公立・私立を合わせて、全国で140大学ある。この内、ここ3年間で、新たに特別支援学校教諭の免許状の取得が可能な学科を創設した大学は17大学ある。

現在、加給制度のPR用リーフレットを作成しており、近日常に全国の大学に送付するとともに、県内の全ての小・中・高校・特別支援学校へ配布する。また、今年には特別支援免許が取得可能な大学を積極的に訪問し、加給制度をPRするなどして、特別支援の免許取得を促進し、一人でも多く受検してもらうよう取り組みたい。

障がいのある児童生徒の自立支援と居場所づくりについて

PICK UP

障がいのある児童生徒に、放課後や夏休み等の長期休暇中、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することで自立を促進するとともに、放課後の居場所づくりを担うのが、放課後等デイサービスである。

放課後児童クラブはもとより、年齢や障がいの有無に関わらず、誰もが住み慣れた地域で生活をするという富山型デイサービスであっても、障がい特性や専門人員の面から、情緒障がいがある児童生徒は受け入れ困難と判断されるケースが多く散見されるようになってきている。

現在、県内では、21事業所(定員225人)で放課後等デイサービスが実施されており、富山県障害者計画によると、平成30年度末までに30か所の整備を目標としている。

Q. 障がいのある児童生徒が学校の放課後に過ごせる場所として、放課後等デイサービスをもっと整備すべきと考ええる。

厚生部長

A. 事業を開始する事業者は、多くがNPO法人等の小規模な民間団体であり、初期経費等の負担が大きいことや、障がいのある児童生徒を支援する人材が必要なことから、27年度から開設に要する初度調弁等に対する助成制度を創設したところである。

また生活環境への著しい不適応行動を示す児童生徒への適切な支援が行われるよう事業所の職員向けの基礎研修を実施したところであり、27年度からは、個別ケースに応じた適切な支援方法を習得するための実践研修を実施することとしている。

放課後等デイサービスの整備目標を達成できるよう、事業者等へ支援していく。

Q. 脳性まひ等の重症児や発達障がい児等への支援拠点として期待される「富山県リハビリテーション病院・こども支援センター」が1月に開業見込みであるが、どのような特徴ある施設、運営とするのか。

知事

A. 障がい児を支援するための「こども支援センター」では、「医療用ガス、生体モニターを備えた重症児専用のユニットの整備」、「病院部門とこども支援部門とがひとつの施設として統合されることによる、医師、看護師、訓練士等による重症児に対するチーム医療の充実」、「重症児を抱える親に対するカウンセリング、養育指導等を行うための親子入所室の設置」、「重症児の家族の病氣、一次的な休息等に対応するための専用の短期入所病床の確保」を行い、重症児に適切な医療を提供するとともに、保護者への支援を充実することとしている。

また、多様な障がいへの対応を強化するため、「児童精神科医による発達障がい児への診断や支援の充実」、「難聴児の聴力確保のための検査・訓練の充実」、「高い専門性が必要とされる障がい児歯科の新設」を行うこととしている。さらに、障がい児が住み慣れた地域で必要な訓練等が受けられるよう放課後等デイサービス事業所をはじめとした各施設や市町村への支援機関として取り組みたい。

介護人材の養成・確保について

PICK UP

少子高齢化時代を迎え、いわゆる団塊の世代が75歳に達する2025年までに、介護に携わる人材は、全国で100万人の増員が必要と試算されている。（本県では7000人の人材不足が見込まれている）

介護の現場では人材不足から、介護福祉士の有資格者、もしくは旧ホームヘルパー2級程度の初任者研修修了者と無資格者が混在している状態であり、小規模のところなどは、有資格者も無資格者も職務実態は、ほぼ同じとも指摘されている。

Q. 介護施設で働く有資格者を増やすために、キャリアパスの構築など、資格の所有がインセンティブとなるような取組みが必要と考えるが、どうか。

厚生部長

A. 介護現場で有資格者数を増やしていくためには、職位・職責等に応じた任用要件と賃金体系（いわゆるキャリアパス）など、資格が適正に評価される仕組みを整備することが必要であるが、処遇改善加算を取得する事業所においても、キャリアパスの整備率は約5割に留まっている。県では、社会保険

労務士を事業所に派遣してキャリアパス整備を支援するキャリアパスサポート事業を実施している。また県内事業所での介護福祉士の従事状況は、26年4月1日現在で、民間社会福祉事業所の介護職員9722人のうち、介護福祉士は5513人、57%となっている。

平成27年度報酬改定では、介護福祉士の配置を促進するため、サービス提供体制強化加算に、配置割合に応じたより高い加算区分が創設されたところであり、加算制度について事業所への周知に努めるとともに、引き続きキャリアパスサポート事業を実施して、より多くの有資格者がやりがいを持って介護現場で働けるよう取り組みたい。

PICK UP

厚生労働省は、「職場における腰痛予防対策指針」の中で、腰部に著しい負担のかかる作業の軽減のために、「作業を自動化、又は機械化すること」、「適切な補助機器等を導入すること」を推奨している。また扱う重量は、成人男性であれば体重の40%以下、女性であれば男性の60%程度とするよう明記されている。

Q. 本県の介護現場における介護補助機器の導入状況はどうか、また、その普及に向けた支援策について。

厚生部長

A. 介護現場における介護補助機器の導入は、良質な介護サービスの提供につながるとともに、身体的な負担が大きい労働環境の改善、ひいては職員の定着を促進するなど、大変効果が高いものと考えている。

特別養護老人ホームなど16施設を調査したところ、電動ベッドは全ての施設で導入されていたが、入所者を体位変換する時に使用するスライディングシートは13施設、ベッドから移動する際に使用するスライディングボードは11施設、施設内での移動などで使用するリフトは10施設に留まっていた。

26年度からは、介護環境改善モデル事業として、これまで8法人にロボット介護機器として、癒し系ロボット「パロ」や、介助者の負担を軽減する自立型歩行リフトが導入され、6法人に事務効率化のための情報共有ソフトやタブレット端末等が導入されたところである。引き続き介護現場での介護機器導入やICT活用を支援していきたい。

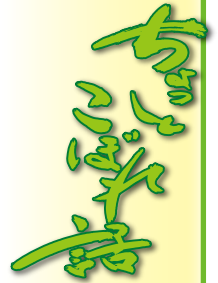




知事

Q 全般的に充足率が低くなっている介護福祉士養成校に対し、高校とも連携をとって、職場定着対策や介護の仕事に誇りを持てるような環境づくりなど、介護人材の養成・確保に今から危機感をもって取り組むべきと考えるが、所見を問う。

A 県ではこれまでも中高校生等の福祉職場体験、介護福祉士養成校と高校との担当者会議や高校生への出前講座を開催している。
また平成27年度は、定年退職後の介護職への再就職を促す中高年向けの出前講座の開催や、定着・離職防止対策として、新任介護職員の合同入職式やフォローアップ研修に取り組み。加えて人材の確保・定着には、給与水準の改善が必要であることから、これまで国に介護報酬の改善を強く要請してきたところ、平成27年度改定においては、処遇改善加算が拡大されたところであり、より多くの事業所において適切に加算を取得し、処遇改善に努めてほしい。
なお、民間企業による介護機器や介護ロボットの研究開発にも支援している。



選挙権年齢の引き下げが大きな話題となっています。

選挙権年齢を「18歳以上」に引き下げる公職選挙法改正案は、今月、6月中にも成立する見通しです。

そもそもこの改正は、憲法改正における国民投票の年齢を18以上に引き下げた改正国民投票法に準じて行われるもので、成立すれば公布後一年を経過した日から施行されます。つまり、早ければ来年夏の参議院議員選挙から適用されることになるのです。

一方、先の統一地方選では、全国的にその投票率の低さが目立ちました。中でも富山県における20歳から24歳の投票率は、22%でした。選挙権が与えられても、行使しない若者が増え続けるとしたら、非常にもったいないと思います。

しかしながら、投票率さえ上がればいいという考え方には賛成できません。やはり、投票する者ひとりひとりの「意思のある一票」であるからこそその民意なのです。

結論としては、学校現場でもっと政治について学ばせる必要があると考えます。これは単に各政党の主義主張を学校現場に持ち込むということではなく、政治と生活が密接に関わっているということを知るべきだということ。知ってこそ、そこから思いが生まれ、意見となり、意志のある一票に繋がっていくのだと思います。

若者に関心を持つってもらうための策は、目新しいポップなパフォーマンスではなく、あくまで本質を丁寧に伝えていくという実直な行動でしかないのです。

6月議会一般質問の詳しい様子は、富山県議会のホームページでご覧いただけます。

<http://www.pref.toyama.jp/section/0100/>

ホームページ <http://www.okunoeiko.jp/> ぜひご覧ください。

Facebook 友達リクエストの際にはメッセージを一緒に送って頂くようお願いいたします。

Twitter 本人アカウント 奥野詠子 (@Eiko_Okuno) 後援会アカウント 奥野詠子県議 後援会 詠桜会 (@eiokai)

連絡先

富山県議会自民党控室

議員事務所

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7
TEL 076(431)5244 FAX 076(441)8421

〒939-8073 富山市大町2-8-2
TEL 076(420)3530 FAX 076(420)3536

E-mail: okuno.eiko@lime.plala.or.jp